

兵庫県公報

平成26年11月21日 金曜日 第 2648 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○平成26年度農用地土壌汚染調査測定の結果（農業改良課）	1
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	2
○道路の区域の変更及び供用開始（同）	2
○同上（同）	3
○道路の区域の変更（同）	3
○道路の位置指定（建築指導課）	4
公 告	
○特約業者の指定（税務課）	4
○大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	4
○大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	5
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	6
○同上（同）	7
病院局公告	
○入札公告（県立尼崎病院）	7
○同上（県立柏原病院）	10
○同上（県立がんセンター）	12
収用委員会告示	
○収用の裁決手続開始決定	17
教育委員会規則	
○兵庫県立高等学校学事通則の一部を改正する規則	20

公布された法令のあらまし

●兵庫県立高等学校学事通則の一部を改正する規則（教育委員会規則第13号）

平成27年度からの入学者選抜を見直し、複数志願選抜制度を全県に導入することに伴い、兵庫県立高等学校の入学願書の様式を改めることとした。

告 示

兵庫県告示第1032号

農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）第12条の規定により、平成26年度農用地土壌汚染調査測定の結果を次のとおり公表する。

平成26年11月21日

兵庫県知事 井戸敏三

地域名	市町名	調査地点数	玄米中カドミウム濃度(ppm)		濃度別地点数	
			最高	最低	0.4ppm超	0.4ppm以下
生野	姫路市	1	—	—	0	1
	神崎郡 神河町	2	0.02	0.02未満	0	2

鉦 山 周 辺	同 郡 市川町	2	0.52	0.42	2	0
	同 郡 福崎町	3	0.49	0.04	1	2
	朝来市	3	0.07	0.02未満	0	3
	養父市	1	—	—	0	1
計		12			3	9

(注) 本調査は、農用地土壌汚染調査測定のために実施する立毛調査（収穫前には場の中央部及びその他4地点に生育している稲を採取して行う調査）である。

なお、玄米中カドミウム濃度0.4ppm超を検出したほ場の米については、食品衛生法に基づく分析方法による検査を実施し、食品衛生法で定められる米のカドミウム含有量の上限基準0.4ppmをすべて超えないことを確認した。



兵庫県告示第1033号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年11月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点計画図）
- 2 作業期間
平成26年11月10日から平成27年12月26日まで
- 3 作業地域
尼崎市長洲中通1丁目ほか



兵庫県告示第1034号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年11月21日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成26年11月21日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年11月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 上内膳塩尾線	洲本市上内膳字志よせん147番3から 同 市上内膳字志よせん145番1まで	旧	8.0から 17.0まで	21.0	
	洲本市上内膳字志よせん145番1から 同 市上内膳字志よせん145番1まで	新	6.0から 17.0まで	10.0	



兵庫県告示第1035号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年11月21日から供用を開始する。

その関係図面は、平成26年11月21日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年11月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 2 5 0 号	姫路市飾磨区中島字東通り279番3から 同 市飾磨区中島字東通り264番1まで	旧	9.0から 13.0まで	77.0	
		新	10.0から 13.0まで	77.0	



兵庫県告示第1036号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年11月21日から供用を開始する。

その関係図面は、平成26年11月21日から2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成26年11月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 洲 本 松 帆 線	洲本市上内膳字太田144番2から 同 市上内膳字太田145番2まで	旧	5.0から 26.0まで	32.0	
		新	5.0から 29.0まで	32.0	
県道 鳥 飼 浦 洲 本 線	洲本市上内膳字森155番4から 同 市上内膳字太田144番3まで	旧	5.0から 7.0まで	220.0	
		新	5.0から 26.0まで	220.0	



兵庫県告示第1037号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成26年11月21日から2週間、阪神南県民センター西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年11月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 米 谷 昆 陽 尼 崎 線	尼崎市東難波町2丁目175番1から 同 市東難波町2丁目176番1まで	旧	18.0から 18.0まで	154.0	一部 予定地
		新	18.0から 44.0まで	154.0	



兵庫県告示第1038号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成26年11月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H26淡路位置 0003号	26. 11. 10	南あわじ市津井字小長谷2242番2の一部、 2242番4、2243番12の一部、2243番12地先里 道 同 市津井字長谷2285番10の一部	4. 10 4. 10～5. 60	28. 35 6. 60

公 告

特約業者の指定

兵庫県税条例(昭和35年兵庫県条例第63号)第107条第1項の規定に基づき、次のとおり特約業者を指定した。

平成26年11月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定年月日
株式会社カミックス	神戸市中央区浜辺通4-1-11	平成26年10月1日



大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成26年11月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 ゴダイドラッグ浜坂店
 所在地 美方郡新温泉町戸田464-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 ゴダイ株式会社
 住所 姫路市綿町104番地スクエアビル2F
 代表者の氏名 浦 上 晃 之
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 ゴダイ株式会社
 住所 姫路市綿町104番地スクエアビル2F
 代表者の氏名 浦 上 晃 之
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
 平成27年6月21日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 1,221平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数
39台
- (2) 駐輪場の収容台数
10台
- (3) 荷さばき施設の面積
40平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量
5.85立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
ゴダイ株式会社	午前7時	翌午前0時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前6時30分から翌午前0時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
出入口2箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

平成26年10月20日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課
- (2) 縦覧期間
平成26年11月21日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
平成27年3月23日
- (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成26年11月21日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イトーヨーカドー広畑店
所在地 姫路市広畑区夢前町一丁目1ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社イトーヨーカ堂
住所 東京都千代田区二番町8番地8

代表者の氏名 戸 井 和 久

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 株式会社イトヨーカ堂
住所 東京都千代田区二番町8番地8
代表者の氏名 亀 井 淳

イ 変更後

名称 株式会社イトヨーカ堂
住所 東京都千代田区二番町8番地8
代表者の氏名 戸 井 和 久

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社イトヨーカ堂	東京都千代田区二番町8番地8	亀 井 淳
株式会社菅田	岡山県津山市川崎1902-3	菅 田 茂
有限会社フミヤ	姫路市駅前町337	寺 本 幸 久
他21者		

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社イトヨーカ堂	東京都千代田区二番町8番地8	戸 井 和 久
株式会社神戸屋	大阪市東淀川区豊新二丁目16番14号	桐 山 健 一
株式会社タケヤ	東京都立川市錦町一丁目1番23号	岸 澤 陽 一 郎
他17者		

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成26年5月15日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成26年5月15日ほか

5 届出年月日

平成26年10月9日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

平成26年11月21日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成27年3月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年11月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

（第1工区）

- 洲本市物部1丁目572番2の一部、572番3、573番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
徳島市徳島町2丁目54番地
医療法人いちえ会 理事長 伊 月 豊 度
- 3 許可年月日及び許可番号
平成26年11月5日
兵庫県指令淡路(洲土)(建)第1-4-3号(25洲本)



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年11月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
南あわじ市灘仁頃字中ノ谷27番1の一部、28番の一部、29番、30番、31番の一部、33番の一部、34番、36番、37番1の一部、37番2の一部、38番1、38番2、39番から42番まで、64番の一部、65番から67番までの各一部、71番の一部、72番の一部、73番、74番、75番の一部、76番1、76番2の一部、77番、78番の一部、79番の一部、80番2の一部、81番の一部、81番2、82番1の一部、83番から87番まで、88番1、88番2、89番の一部、90番1の一部、91番2の一部、92番の一部、93番の一部、94番、95番1、104番、105番1、105番2、106番1、106番2、108番1、108番2、109番1、109番2、29番地先里道の一部、83番地先水路の一部、86番地先水路
同 市灘仁頃字長尾45番の一部
同 市灘仁頃字杵谷54番1の一部
同 市灘仁頃字柚ノ木谷57番1の一部、57番2の一部、58番の一部、59番から63番まで、63番地先水路
同 市阿万東町字阿庄1540番4の一部、1540番5の一部、1545番1から1545番3まで、1546番1、1546番2、1547番1から1547番5まで、1548番、1549番1から1549番3まで、1550番1から1550番3まで、1551番1、1551番2、1552番1、1552番2、1553番1から1553番3まで、1554番、1555番1から1555番5まで、1556番2、1556番4から1556番7まで、1557番、1558番1、1558番2、1561番1、1561番2、1562番1から1562番5まで、1562番7、1563番7、1564番2、1564番3、1564番11、1564番12、1577番3、1577番5、1578番3の一部、1578番6、1578番9、1578番10、1579番3、1579番4、1579番7、1580番の一部、1580番2の一部、1581番の一部、1581番2、1581番3、1582番3から1582番5まで、1583番2の一部、1584番1、1584番4の一部、1584番5、1584番7から1584番14まで、1585番4、1585番7、1562番2地先里道の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
南あわじ市賀集823番地
株式会社森長組 代表取締役 森 長 義
- 3 許可年月日及び許可番号
平成26年5月7日
兵庫県指令淡路(洲土)(建)第1-6号(25南あわじ)

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年11月21日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立尼崎病院長 藤 原 久 義

- 1 調達内容
 - (1) 購入物品及び数量
全身用コンピュータ断層撮影装置 二式

- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期限
平成27年3月25日（水）
 - (4) 納入場所
県立尼崎総合医療センター（仮称）
 - (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるものと認められた者であること。
 - (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番1号
県立尼崎病院総務部経理課
電話 (06) 6482-1521
 - (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成26年11月21日（金）から同年12月2日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ
 - (4) 入札・開札の日時及び場所
平成26年12月19日（金）午前10時 県立尼崎病院2階 第1会議室
 - (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年12月18日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年12月17日（水）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成26年12月2日（火）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年12月26日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Computed Tomography, 2 set

(3) Delivery period:

March 25, 2015

(4) Delivery place:

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成26年11月21日(金)から同年12月2日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ
- (4) 入札・開札の日時及び場所
平成26年12月19日(金)午前11時 県立柏原病院2階 講義室
- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年12月18日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年12月17日(水)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
 - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成26年12月2日(火)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。
 - イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成26年12月26日(金))までであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
 - ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
 - サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効

- (7) 入札方式
制限付き一般競争入札（事後審査型）（価格競争）
- (8) 契約締結予定日
平成26年12月下旬予定
- (9) 支払条件
- ア 前払金 有
- イ 中間前払金 有
- ウ 部分払 有
履行期間中1回以内とする。
- エ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有
- 2 応募方法
単独企業による。
- 3 入札参加資格
財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
- (1) 資格要件
- ア 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。
- イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による管工事業に係る建設業の許可を有すること。
- ウ 兵庫県の一般競争入札参加資格の工種が管工事であること。
- エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。
なお、確認基準日において有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日まで失効する場合は、資格確認日において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。
- オ 兵庫県東播磨県民局管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、平成26年度兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の管工事においてB等級（技術・社会貢献評価値数値10点以上の者）に格付けされていること。
- カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。
- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。
- ク 本工事に係る設計業務等の受注者でなく、また、次の(イ)又は(ウ)に該当しないこと。
- (イ) 本工事に係る設計業務等の受注者 株式会社 一級建築事務所小田設計事務所
- (ウ) 当該受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者
- (ロ) 代表権を有する役員が、当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている者
- ケ 兵庫県発注の管工事に係る低入札価格調査工事を下記6(1)の提出期限の日（確認基準日）までに完了しない者は、管工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。
- (2) 配置予定技術者の要件
- ア 建設業法第26条に規定する管工事業の技術者の資格を有する者を適正に配置すること。
- (イ) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。
- (ロ) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係（原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）があること。
- イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。
- ウ 落札者は、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。
なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することは認めない。

4 契約条項を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成26年11月21日（金）から同年12月18日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所（公告事務を担当する部局）

〒673-8558 明石市北王子町13番70号
兵庫県立がんセンター総務部経理課
電話（078）929-1151

5 入札参加資格確認資料の交付

(1) 交付期間

平成26年11月21日（金）から同年12月5日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

前記4(2)に同じ。

(3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、設計図書貸与申込書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

6 入札参加の手続

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び設計図書貸与申込書（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参により提出すること。

(1) 提出期間

平成26年11月21日（金）から同年12月5日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出資料等

ア 制限付き一般競争入札（事後審査型）入札参加申込書（様式2号の2）

イ 設計図書貸与申込書（様式9号）

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア 提出期間

平成26年11月25日（火）から同年12月9日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

前記4(2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

平成26年12月12日（金）から同月18日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 閲覧場所

前記4(2)に同じ。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

平成26年12月19日(金)午後2時

(2) 入札及び開札の場所

明石市北王子町13番70号

県立がんセンター 本館2階 会議室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。

ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書(設計図書に示す様式)を提出すること。

コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、全ての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者(最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。)

(ロ) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

シ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書を下記9(2)入札資格確認資料の提出期間中に提出すること。

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(7) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。

エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出は持参によるものとし、工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積もること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。

カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、宛名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

キ 入札書は、上記(1)の日時に、上記(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書（封書）を入札箱に直接投入すること。

ク 入札書（封書）を投函した後においては、入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者として入札執行者から入札資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に提出すること。

ア 提出部数

1部

イ 提出資料等

(7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号に記載すること。

なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

(8) 建設業の許可及び経営事項審査結果

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

b 経営事項審査結果

建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

c 設計業務受託者関係

本工事に係る設計業務の受託者と関係がある場合は、関係が確認できる登記簿謄本等の写し

ウ 提出方法

前記4(2)の場所に持参する。

エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

カ 提出された資料は返却しない。

キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）し、説明を求めることができる。

ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。

10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者としなことがあ

る。

- (2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。
なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

11 契約の締結

- (1) 落札決定の日から7日以内に、県立がんセンターが作成した建設工事請負契約書により契約を締結する。
- (2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

12 契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

- (1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。
- (2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。
- (3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。
- (4) 兵庫県（県立がんセンター）を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結があったとき。

13 その他

- (1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後1箇月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者へ提出すること。
- (2) 工事の施工に当たっては、建設業法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること（工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。）。
- (3) 契約を締結した者は、この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）を兵庫県に提出すること。
- (4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (5) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。

収用委員会告示

兵庫県収用委員会告示第7号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。
平成26年11月21日

兵庫県収用委員会
会長 山田 誠 一

- 1 起業者の名称
神戸市
- 2 事業の種類及び名称
神戸国際港都建設事業新長田駅南第1地区震災復興第二種市街地再開発事業
- 3 裁決手続の開始を決定した年月日
平成26年11月10日

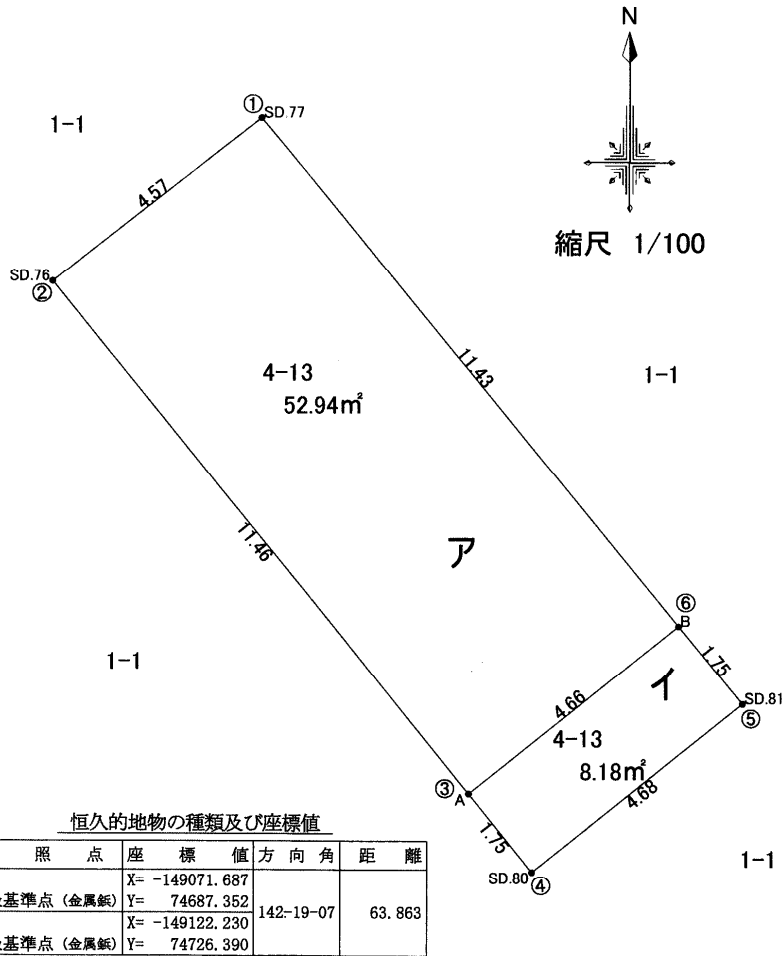
4 裁決手続の開始を決定した土地の所在等

所在	裁決手続の開始を決定した土地				土 地 所 有 者			土地に関して権利を有する関係人		
	地番	地目	公簿地積	実測地積	収用に係る面積	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類
神戸市長田区二葉町五丁目	4番13	宅地	61.12	52.94	52.94	元次郎 作	神戸市長田区二葉町5丁目7番3号	関西西高信用金庫 代表者 中尾 英夫 [ただし、土地登記簿上の表示 関西信用金庫]	神戸市中央区下山手通二丁目12番3号 [ただし、土地登記簿上の表示 神戸市生田区下山手通二丁目30の8]	所有権移転請求権返登 記上の権利 [昭和44年12月6日 受付第48950号]
					8.18					

(注) 現況が道路となつてゐる部分であり、別添図面表示の③④⑤⑥及び③の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分である。

実測平面図

土地の所在 神戸市長田区二葉町五丁目
地番 4番13



恒久的地物の種類及び座標値

引照点	座標値	方向角	距離
ST1 4級基準点 (金属板)	X=-149071.687 Y= 74687.352	142-19-07	63.863
ST4 4級基準点 (金属板)	X=-149122.230 Y= 74726.390		

座標求積表

地番	区分	符号	NO	求積表				備考						
				測点名	X _n	Y _n	(X _{n-1} -X _{n-1})Y _n		距離	杭種類				
4番13	取用地	ア	①	SD.77	-149140.074	74676.533	451270.2889	4.57	プラスチック杭	宅地				
			②	SD.76	-149142.906	74672.936	-880393.9154	11.46	プラスチック杭					
			③	A	-149151.864	74680.096	-451291.8201	4.66	金属板					
			⑥	B	-149148.949	74683.743	880521.33	11.43	金属板					
							倍面積	105.883321						
							面積	52.9416605						
							地積	52.94						
					イ	⑥	B	-149148.949	74683.743		-116207.9041	4.66	金属板	道路
						③	A	-149151.864	74680.096		-319854.8512	1.75	金属板	
						④	SD.80	-149153.232	74681.190		116203.9316	4.68	金属板	
						⑤	SD.81	-149150.308	74684.846		319875.1954	1.75	金属板	
							倍面積	16.371782						
							面積	8.185891						
							地積	8.18						
				合計面積	61.12									

座標系=世界測地系
座標系=第V座標系

教 育 委 員 会 規 則

兵庫県立高等学校学事通則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年11月21日

兵庫県教育委員会

委員長 高 崎 正 弘

兵庫県教育委員会規則第13号

兵庫県立高等学校学事通則の一部を改正する規則

兵庫県立高等学校学事通則（昭和35年兵庫県教育委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

第2条中「及び定時制の課程」を削り、「子女」を「子」に、「後見人」を「未成年後見人」に改め、「様式第1号」の右に「又は様式第1号の2による入学願書を、定時制の課程の第1学年に入学しようとする者は、保護者と連署した様式第1号」を加える。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第2条関係）

（表 面）

(単独選抜用)			
入 学 願 書			
			年 月 日
兵庫県立 高等学校長 様			
		(ふりがな) 志願者名 (ふりがな) 保護者名	
私は、貴校に入学したいので、志願します。			
		受検番号	
志 願 課 程 名	全日制・定時制	志願学科名	
志願者	現 住 所	〒 ー	
	生年月日	年 月 日	性 別
	出身中学校	立 中学校 (年 月 卒業・卒業見込み)	
保護者	現 住 所 <small>(志願者と同じ場合は「同上」と記入)</small>	〒 ー	電話番号 () -
上記の入学願書は、 年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱の趣旨に照らし、適当であると認めます。			
		年 月 日	立 中学校長 校長名 印

(裏 面)

兵 庫 県
収 入 証 紙
貼 付 欄

様式第1号の次に次の1様式を加える。
様式第1号の2

(表 面)

(複数志願選抜用)

入 学 願 書

年 月 日

兵庫県立 高等学校長 様

(ふりがな)
志願者名
(ふりがな)
保護者名

私は、貴校に入学したいので、志願します。

志 願 課 程 名		全 日 制	受検番号	
志願者	現 住 所	〒 ー	生年月日	年 月 日
			性 別	
			出 身 中 学 校	立 中学校 (年 月卒業・卒業見込み)
保護者	現 住 所 <small>(志願者と同じ場合は「同上」と記入)</small>	〒 ー	電話番号	() ー
志望校 <small>(学科はどちらかを○で囲む)</small>	第1志望	立 高等学校 (学科 普通科・総合学科)		
	第2志望 <small>(無い場合は無に○)</small>	立 高等学校 (学科 普通科・総合学科)	無	
第1志望が総合学科の場合(どちらかを○で囲む)		学力検査のみ 実技検査(実技検査を希望する場合は別途届が必要)		

上記の入学願書は、 年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱の趣旨に照らし、適当であると認めます。

年 月 日

立 中学校長 校長名 印

(裏 面)

兵 庫 県
収 入 証 紙
貼 付 欄

附 則

この規則は、平成27年1月1日から施行する。